

傷病鳥獣の救護に関わる (公社)日本獣医師会の考え方

日本獣医師会・職域総合部会
野生動物対策検討委員会
野生動物救護対策の在り方検討小委員会

日本獣医師会における議論・検討の経緯

* 前期の野生動物対策検討委員会(委員長:羽山伸一先生)

1. 平成17年(2005年)「野生動物救護のあり方」
「野生動物救護活動においては生物多様性を保全することが第一義」であることを明記
2. 平成19年(2007年)「外来生物に対する対策の考え方」
外来生物対策における人道性の確保を目的に「安楽殺処分」の考え方ならびに推奨される手法を提示
3. 平成21年(2009年)「野生動物対策における獣医師の役割と将来像」
人獣共通感染症対策, 鳥獣害対策, 野生鳥獣の資源的活用等への貢献を表明
＜所属部会を「小動物臨床部会」から「職域総合部会」へと変更＞

* 今期の野生動物対策検討委員会(委員長:鈴木)

1. 平成23年(2011年)「保全医学の観点を踏まえた野生動物対策の在り方(中間報告)」
2. 平成28年(2016年)「保全医学の観点を踏まえた野生動物対策の在り方(2011年中間報告の増補解説)」←本年4月に公表予定

野生動物をめぐる近年の生息環境や社会情勢等の変化(激変)を踏まえ, より実効性のある考え方や対策を具体的に提示するとともに, 獣医師が関わる各種活動間の整合性を確保する

整合性の確保・整理が急がれる例

公衆衛生行政の現場における市民への普及啓発では、

異常を示す野生動物には安易に接触しない！

と指導するのが一般的しているにも関わらず……

整合性の確保・整理が急がれる例

◎傷病野生鳥獣保護の受付、問い合わせ先

●傷病野生鳥獣保護の受付を、次の場所で行います。

原則として、受付場所に事前連絡の上、見つけた方が次の場所まで搬送をお願いします。

○ 公益財団法人 かがわ水と緑の財団 公渚森林公園管理事務所
所在地：高松市東植田町 1210-3 公渚森林公園内
電話：087-849-0402 F A X：087-849-1667
受付時間：8：30～17：00（年末年始を除く）

●傷病野生鳥獣保護についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

○ 香川県環境森林部みどり保全課 鳥獣対策・野生生物グループ
電話：087-832-3212（直通）

4. 救護する場合の注意点について

・野生動物は人に対してストレスを感じています。野生動物を扱う場合は、事故を防ぐためにも手袋やゴーグルの着用をお願いします。また、やむを得ず素手で触った場合は速やかに手指の洗浄と消毒をして下さい。

動物は保護された方が動物病院へ搬送して下さい。

・救護ドクターはボランティアで活動しています。業務の都合上診療できない場合もありますので、持ち込む前に必ず電話で受け入れの確認をお願いします。

・野生動物を飼うことは法律で禁止されています。原則動物病院で引き取り放鳥獣します。

日本獣医師会で進める野生鳥獣救護の「意義」の整理と再構築

* 生物多様性保全への貢献が第一義

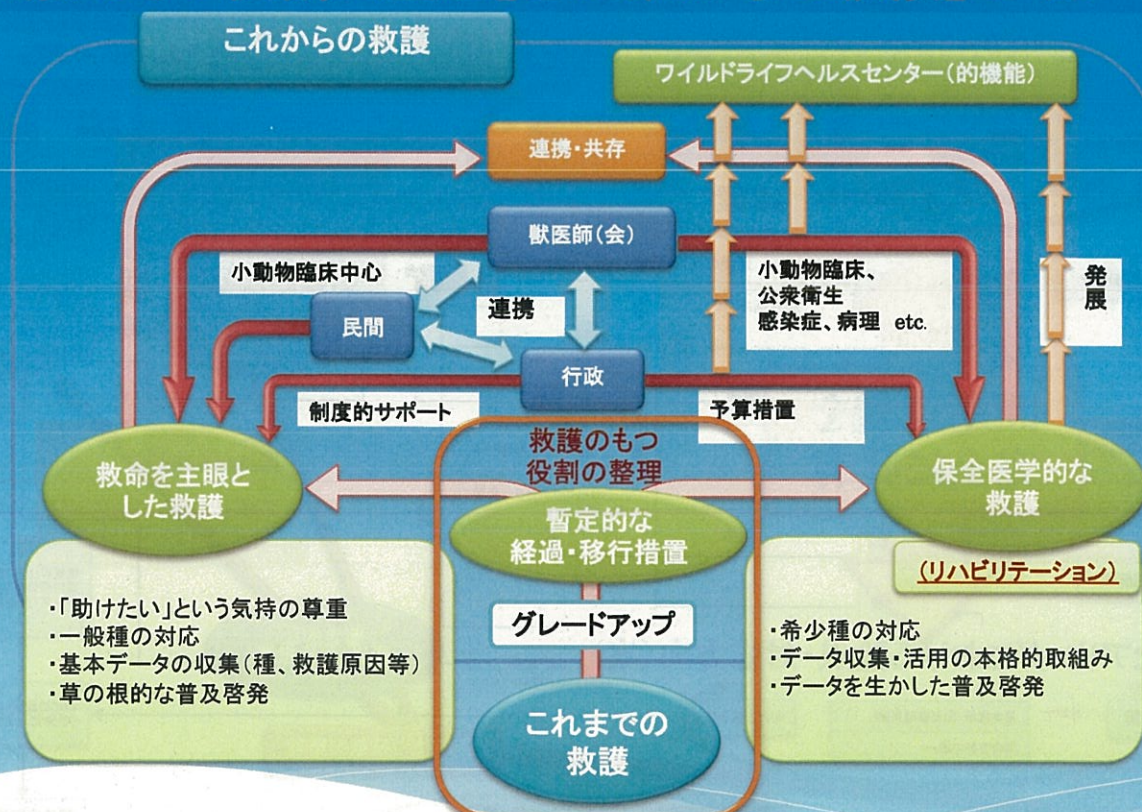
- あくまでも「第一義(プライオリティー)」であり、他の意義(生命への慈しみ、環境モニタリング、臨床技術の向上など)を否定するものではない

* さらに、救護の展開により生じ得る他のリスクとのトレードオフに十分に留意

- 他のリスク: 人や動物の感染症の発生・拡大, 市民の野生鳥獣の飼育意欲や観念的ペット化現象の増大, 外来生物対策・個体群管理策・鳥獣害対策との不整合など

* 生物多様性保全や野生鳥獣の保護管理に関わるコストパフォーマンスにも十分に留意

「救護のもつ役割の整理」と「これからの救護」のイメージ

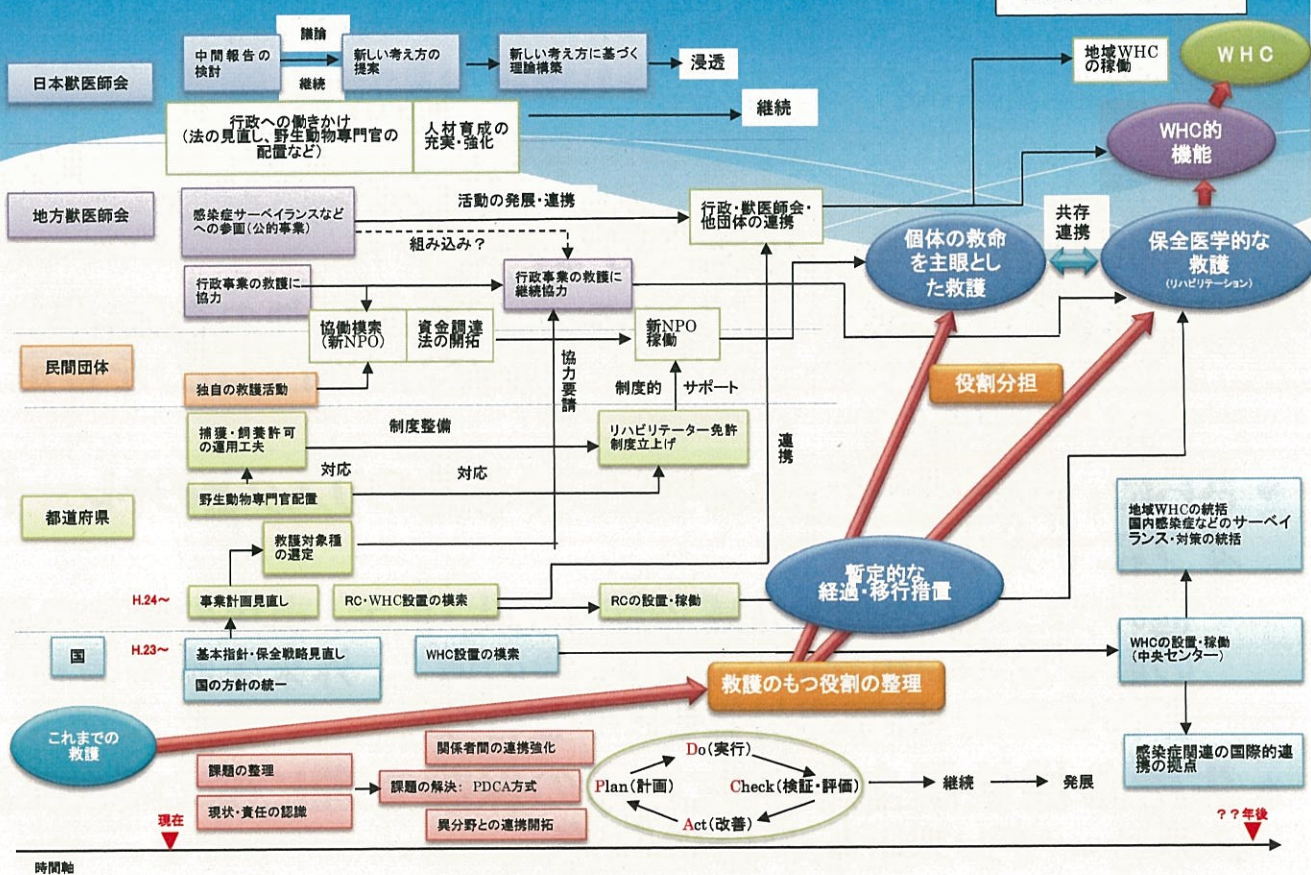


現状:「救命を主眼とした救護」と「保全医学的な救護」の役割の整理があいまい。

今後:双方の役割を整理し、互いのメリットを生かせるよう発展させることが必要。

これからの救護への発展に向けたルートマップ案

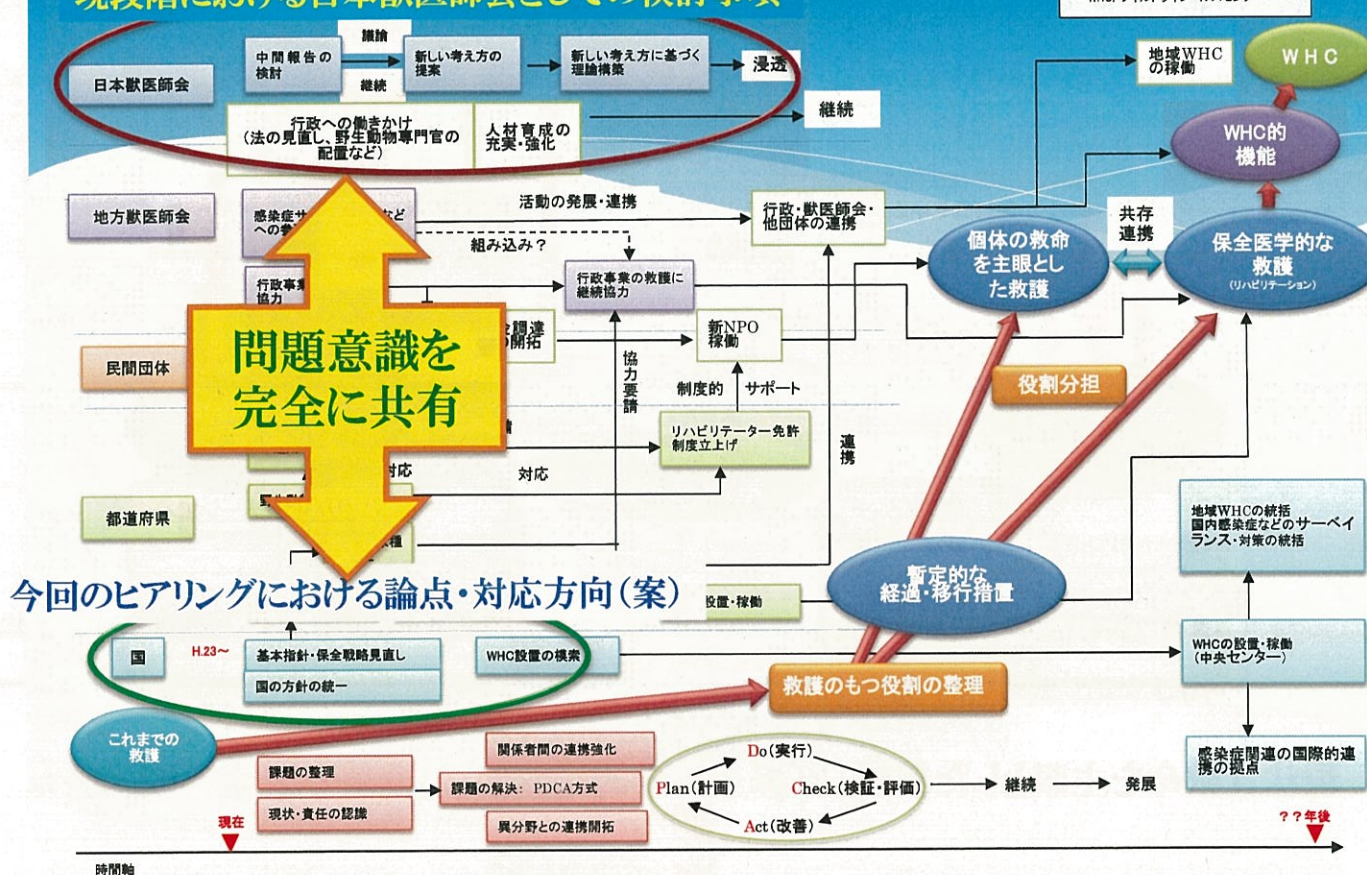
注) RC: リハビリテーションセンター
WHC: ワイルドライフヘルスセンター



これからの救護への発展に向けたルートマップ案

現段階における日本獣医師会としての検討事項

注) RC: リハビリテーションセンター
WHC: ワイルドライフヘルスセンター



日本獣医師会としての 現状認識と決意



日本獣医師会・獣医師会活動指針

－ 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。－

両者に共通する基盤である「環境の健全性 (environmental health)」との関わりも含む

- * 国と日本獣医師会とでは、今まさに共通する論点のもとでの検討が進められている＝問題意識・方向性(案)を共有
- * 「保全医学の観点を踏まえた野生動物対策の在り方(2011年中間報告の増補解説)」の公表(本年4月を予定)＝日本獣医師会としての方向性やルートマップを提案
- * 次期基本指針でも「共通する考え方や方向性」が盛り込まれるのであれば、その社会的な浸透と実質化に向け、国と連携する最大限の努力を払う準備が整えられている(有機的協働の決意)

